

公益社団法人 にいがた被害者支援センター

支援センターだより

2011年7月 第10号



東日本大震災により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。



「犯罪被害者等早期援助団体」の 指定を受けて

理事長 川上 耕

当センターは、本年3月15日 新潟県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けることができました。当センターが、立ち上げから5年、体制を充実させて、この指定をいただくに至ったのは、県警察及び新潟県・市町村や関係機関・団体、そして役員・会員・寄附者ほか多くの皆様のご指導、ご支援の賜と深く感謝しております。

「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けたことの意味は、当センターが「犯罪被害者等を支援する事業が適正・確実に行うことができる」法人であると認められて信頼性を高めたこと、警察署から被害者の同意を得てそのお名前や住居、犯罪の概要等に関する情報の提供を受けることができるようになったことにあります。

犯罪の被害を受けた直後、被害者は、混乱して自ら支援を求めることは難しい状況にあったり、また、どこに支援を求めたらいいのかわからず、分かっててもその団体は信用できるのかという不安を持つことが多くあり、そのため支援の手が届かないことが少なくありません。そうした状況で、当センターは、この指定を受けたことにより、警察からの情報提供を受けて、当センターの方から支援の手を差し伸べることによって、被害を受けた早い段階から被害者に接し回復に必

要な各種支援を行うことができるようになりました。

当センターの歩みを振り返りますと、平成18年2月に民間ボランティア団体として発足し、同年8月にNPO法人になり、その後、平成21年3月に公益社団法人の認定を受けました。また、同年7月には面接相談室・電話相談室の整備を行い、この間、関係機関・団体のご支援のもと、支援活動員の養成など人的な面・施設及び財政面等の充実に一步一步取り組んできた結果、団体発足以来の目標である早期援助団体指定を受けることができました。

当センターは、この指定を受けたことを契機に、早期援助団体にふさわしい体制と活動の充実を目指し、センター員が一丸となって新たなスタート台に立った気持ちで、人材育成、一般社会の被害者支援の意識の高揚等の課題に取り組みながら、被害者に寄り添い支援する活動に最善の努力をしていく所存です。また、当センターの財政的基盤もまだ弱体ですので、その強化も必要だと考えています。

今後とも、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、皆様の今後益々のご発展・ご健勝を祈念申し上げます。以上のご挨拶とさせていただきます。

話してみませんか あなたのせつない気持ち…

電話相談 025-281-7870 月～金曜10時～16時（祝日、年末年始を除く）

●面接相談は、原則予約必要

●秘密厳守・相談無料

犯罪被害者等早期援助



新潟県知事
泉田 裕彦

公益社団法人にいがた被害者支援センターが、新潟県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けられましたことを心からお祝い申し上げます。

このたびの指定は、貴センターが、平成18年2月の設立以来、犯罪被害者やそのご家族の支援に尽力されてこられた賜であり、貴センター関係者の皆様方に深く敬意を表します。

県では、平成17年7月に「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行し、関係機関との連携の下で犯罪被害者等に対する支援に関する施策を推進しております。具体的には、犯罪被害者等の援助を行う団体の活動を促進するとともに、地域社会全体の被害者支援意識の高揚のため、市町村へ

の情報提供、「総合対応窓口」の設置、講演会等の広報啓発を実施しているところです。

県内の犯罪発生状況を見ますと、平成15年から8年連続で減少しておりますが、凶悪事件、女性や子供が被害対象となる犯罪が依然として発生しており、突然被害を受けられた方やそのご家族は、精神的、経済的に大変つらい思いを強いられておられます。

このような状況の中で、貴センターが早期援助団体の指定を受けられ、犯罪被害者等への支援をより迅速、効果的に行う体制が整ったことは、犯罪被害者やそのご家族が平穏な生活を取り戻すための大きな支えとなるものと期待しております。

皆様には、これからもにいがた被害者支援センターの活動をはじめ、本県の安全で安心なまちづくりに向けた取組に、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、にいがた被害者支援センターのますますのご発展と関係の皆様のご健勝とご活躍をお祈りいたします。

「犯罪被害者等早期援助団体」とは

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」第23条に基づき、都道府県公安委員会が犯罪被害者等に対する支援活動を適正かつ確実に行うことができると認め指定する非営利目的の法人です。

《期待される効果》

- 公安委員会指定の名称がつけられ、犯罪被害者等が安心して相談できる。
- 犯罪被害者等の同意が得られれば、警察からの被害情報提供により被害直後からの被害者支援活動ができる。
- 警察からの情報提供により、被害等を繰り返し説明する必要がなくなり、被害者等の精神的負担軽減になる。

団体の指定に寄せて



新潟県公安委員長
小川 和明

公益社団法人「にいがた被害者支援センター」が、犯罪被害者等早期援助団体に指定されましたことにお祝いを申し上げます。

「にいがた被害者支援センター」の皆様には、平素より犯罪被害者の方々の精神的負担軽減や犯罪被害者に優しい地域づくりのため、相談活動や裁判所への付き添い支援など、被害者の視点に立った熱心な活動を展開されてきたところであり、これまでのご尽力に対しまして敬意を表するとともに感謝申し上げます。

近年、犯罪がグローバル化・多様化・スピード化する中で、全国的には、無差別殺傷事件等の凶悪事件が後を絶たず、本県においても、県警察で昨年実施した「県民の安全意識調査」の中で、県民の方々が日常生活において犯罪に遭う不安が解消されていない実態が示されました。

こうした状況の下、不幸にして、思いがけず犯罪被害者となった方や遺族の方々は、犯罪行為による直接被害のみならず、精神的不安や経済的負担等の二次被害にも苦しめられています。

こうした方々に対する支援内容等は多岐にわたりますが、きめ細かな対応を実施するには、警察等の公的機関の支援だけでは不十分であり、民間被害者支援団体と協力した支援活動が不可欠です。

この度、「にいがた被害者支援センター」が犯罪被害者等早期援助団体に指定されたことにより、警察から被害者情報の提供を受け、これまでより早い段階で被害者の方々へのサポートが可能となったことから、今後は、一層充実した支援活動が推進されるものと期待を寄せています。

終わりに、「にいがた被害者支援センター」の益々のご活躍とご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



新潟県警察本部長
大庭 靖彦

公益社団法人「にいがた被害者支援センター」が、新潟県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられましたことを心からお慶び申し上げます。

この度の指定は、川上理事長を始め、「センター」の皆様が、ボランティア団体として、長年、被害者支援にご尽力されてこられた賜であり、深く敬意を表する次第です。

被害者支援の基本理念は、被害者等の尊厳を守り、また、その尊厳にふさわしい支援が途切れなく続けられていくことにあります。そのためには、被害者等の方々が受けた被害を一刻も早く回復・軽減し、再び平穏な生活を営むことが出来るよう、警察等の公的機関とともに、県内唯一の民間被害者支援団体である「にいがた被害者支援センター」とが協力の上、支援を推進する必要があります。

「センター」は、これまでも、被害者等のニーズに即した支援を長期にわたって提供するとともに、関係機関・団体との間でコーディネーターの役割を担ってきました。

今回の指定により、「センター」の社会的信頼が一層高まることとなり、被害者等の方々が安心して支援を受けることができるようになると思います。

また、警察から情報提供が可能となることから、「センター」から被害者等の方々に対する早い時期でのアプローチを展開できることとなり、より幅広い支援活動を行えるようになることは、警察にとりましても大変心強いことでもあります。

今後は、これまで以上に、「センター」の皆様の支援活動が着実に推進されることにより、地域社会の被害者支援への関心が高まり、ひいては、規範意識の向上にも繋がっていくものと大いに期待しています。

終わりに、センターの皆様には、健康に留意されまして、被害者支援の充実のために益々ご活躍されますことをご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

平成22年度の支援活動状況（22年4月～23年3月）

1 電話相談活動（件数）

(1)相談内容→グラフ参照

年度	殺人	暴行・傷害	性被害	交通事故	ストーカー	DV	虐待	いじめ	その他の詐欺	近隣トラブル	金銭トラブル	その他	問合わせ等	計
22	2	8	17	26	4	4	1	0	2	4	2	54	12	136
21	0	5	23	26	1	4	4	1	14	2	14	69	8	171

(2)対応→グラフ参照

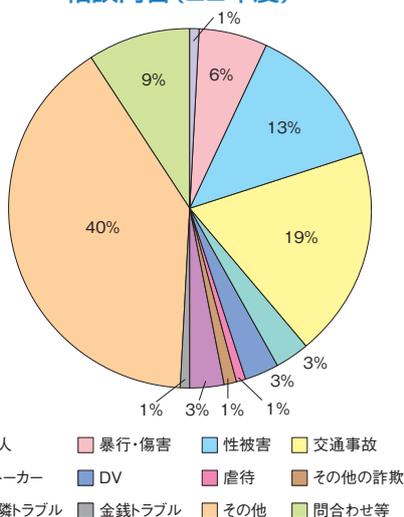
相談（傾聴）のみ	相談（傾聴）+他機関紹介	他機関紹介のみ	面接へつなぐ	その他	計
63	40	7	12	14	136

(3)相談経路（判明しているもののみ）→グラフ参照

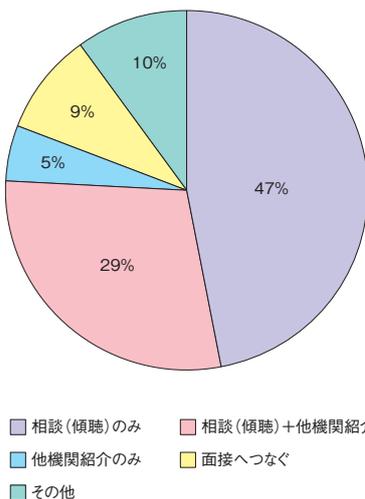
リーフレット	ホームページ	新聞	紹介	その他	計
6	1	9	26*	22	64

※主なもの 警察10、以下各1件…保健所、市町村、法テラス、消費生活センター、病院

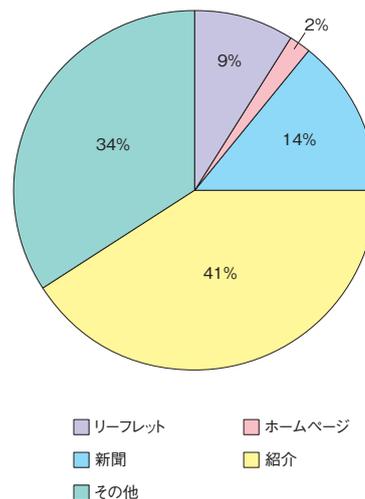
相談内容(22年度)



対応



相談経路



2 面接相談活動（件数）

年度	殺人	暴行・傷害	性被害	交通事故	ストーカー	DV	虐待	いじめ	その他の詐欺	近隣トラブル	金銭トラブル	その他	問合わせ等	計
22	0	2	5	8	0	1	0	0	0	0	2	7	0	25
21	1	1	5	10	0	0	0	0	2	1	0	2	0	22

3 直接支援活動（件数）

年度	傷害致死	暴行・傷害	強盗強姦	性被害	交通事故	計
22	0	19	12	57	59	147
21	5	0	0	37	34	76

4 自助グループ支援活動（参加人数）

年度	交通事故被害者遺族
22	21
21	15

傾向等

- 平成22年度は、前年度に比べて電話相談が減少した以外は増加傾向にあり、特に直接支援が、ほぼ倍増した。
- 電話・面接相談及び直接支援とも交通事故、性被害が高水準で推移している。特に、平成21年度以降性被害が増加傾向にある。

平成
23年度

「犯罪被害者週間」国民のつどい開催

開催日時 平成23年11月26日(土) 午後1時～午後4時（※時間は未定）

開催場所 新潟市民プラザ（NEXT21ビル6階）

主催 内閣府、新潟県、新潟県警察本部、にいがた被害者支援センター

内 容

- 基調講演
- パネルディスカッション
- 関係機関・団体の取組等を紹介するパネル展示
- 新潟県警察音楽隊&カラーガード隊コンサート 等

研修部

平成23年度は、犯罪被害者等早期援助団体として相応しい支援レベルを維持することに重点指向したカリキュラムの継続講座及び直接支援研修を企画運営し、担当する支援活動員の更なる実力向上を目指します。

また、今年度は、新たな人材を育成するため、6月から9月までの間、支援活動員の採用時養成講座として、合計15回45単位の基礎的講座を行います。



●平成23年度 継続講座計画

実施日	講座・研修の内容	講師等
4月12日(火)	委嘱状交付 早期援助団体としての支援者の遵守事項 新年度からの体制と情報管理について	理事長 専務理事
5月17日(火)	DVの実情と対応について（関連法律、制度含む）	民間団体
6月14日(火)	児童虐待の実情と対応について（関連法律、制度含む）	児童相談所
7月12日(火)	交通刑務所の様子と矯正教育について	交通刑務所
8月9日(火)	自己を理解する	臨床心理士
9月13日(火)	心理教育の方法（ロールプレイ含む）	臨床心理士
10月18日(火)	社会保障・福祉制度について	社会福祉士（社会福祉協議会）
11月8日(火)	被害者の声を聴く	遺族（DVD利用の場合あり）
11月26日(土)	「犯罪被害者週間」国民のつどい」参加	内閣府、県、県警本部、センター主催
12月13日(火)	ケース検討…①	支援局
1月17日(火)	ケース検討…②	支援局
2月14日(火)	ケース検討…③	支援局
3月13日(火)	一年間をふりかえって	事務局・支援局

総会報告&決算、顧問・役員名簿

●総会報告

5月25日(水)午後5時30分から新潟会館において、平成23年度公益社団法人にいがた被害者支援センター定時社員総会を開催しました。

- ・第1号議案 平成22年度決算報告について
- ・報告事項 (1)犯罪被害者等早期援助団体の指定について
(2)顧問の選任について
泉田裕彦知事ほか4名の5月25日任期満了に伴う再任
(3)平成22年度事業報告について
(4)平成23年度事業計画及び収支予算について

以上の議案及び報告事項は、全て承認されました。



平成22年度決算報告(正味財産増減計算書)

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位：円)

Ⅰ 一般正味財産増減の部		Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取会費	3,833,000	受取補助金	0
事業収益	1,846,000	受取寄付金	300,000
受取補助金等	1,273,522	一般正味財産への振替額	△ 532,468
受取民間助成金 ※1	1,046,000	受取民間助成金 ※2	△ 227,522
受取補助金等振替額 ※2	227,522	受取寄付金 ※3	△ 304,946
受取寄付金	2,532,734	当期指定正味財産増減額	△ 232,468
受取寄付金	2,227,788	当期指定正味財産期末残高	9,796,144
受取寄付金振替額 ※3	304,946	当期指定正味財産期末残高	9,563,676
雑収益	2,001	Ⅲ 正味財産期末残高	9,563,676
経常収益 計	9,487,257	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 5px;">備考</div> <div> <p>[注記]</p> <p>※1：受取民間助成金は、日本財団からの助成金</p> <p>※2：受取補助金等振替額は、減価償却費相当額を指定正味財産から振り替えたもの。</p> <p>※3：受取寄附金振替額は、減価償却費相当額256,453円+収支不足充当額48,493円を指定正味財産から振り替えたもの。</p> </div> </div>	
事業費	6,399,171		
相談、直接支援、自助グループ支援活動費	3,231,095		
広報啓発事業費	2,102,219		
研修・育成事業費	1,065,857		
管理費	3,043,324		
人件費	2,097,321		
管理事務費	946,003		
経常費用 計	9,442,495		
当期一般正味財産増減額	44,762		
一般正味財産期首残高	△ 44,762		
一般正味財産期末残高	0		

顧問名簿

- 泉田 裕彦 新潟県知事
- 大庭 靖彦 新潟県警察本部長
- 篠田 昭 新潟市長
- 森 民夫 新潟県市長会 会長
- 渡邊 廣吉 新潟県町村会 会長

役員名簿 (五十音順)

- | | |
|--|---|
| <p>理事長 川上 耕 弁護士、法テラス新潟地方事務所前所長</p> <p>専務理事 武井 槇次 元新潟大学人文学部教授</p> <p>理事 運上 司子 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科教授</p> <p>理事 大島 照美子 (財)新潟県女性財団理事長</p> <p>理事 澁谷 志保子 社会福祉法人新潟いのちの電話事務局長</p> | <p>理事 関 昭一 新潟青陵学園理事長</p> <p>理事 高野 義雄 弁護士</p> <p>理事 橘 玲子 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科教授</p> <p>理事 中曽根 えり子 にいがた被害者支援センター支援局長・交通事故被害者遺族</p> <p>理事 長 塚 康 弘 新潟大学名誉教授・新潟心理学会会長</p> <p>理事 野口 祐 郁 新潟県弁護士会 犯罪被害者支援対策委員会副委員長</p> <p>理事 長谷川 まこと 新潟県精神科病院協会会長</p> <p>理事 渡部 透 新潟県医師会会長</p> <p>監事 金子 英明 税理士</p> |
|--|---|

被害者支援自動販売機 による支援の感謝とお願い

三国コカ・コーラ
ボトリンググループ様
設置



にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、当センターの財政基盤の確立を図るための社会貢献活動として、昨年11月より、三国コカ・コーラボトリング(株)グループ様から、同社の清涼飲料自動販売機の売上金の一部を当センターに寄附していただくご支援をいただいています。

当センターでは、この趣旨に賛同して、新規に自動販売機を設置していただける事業所・団体を広く募集しています。是非、ご協力をお願いいたします。

(ご連絡は、センター事務局まで。)

現在までの設置ご協力事業所・団体様は次のとおり。(平成23年6月1日現在)

民間事業所・団体

田中産業(株)、田中運輸機工(株)、(株)草間組、雄志レジデンス、(株)新潟文化自動車学校、土田商店、(有)オービット、(有)大伸通信、(有)瀬戸川工業所、TLC甲信越(株)、医療法人青山信愛会 新潟信愛病院 (ワタキューセイモア(株))

県 警

運転免許センター、交通機動隊、機動隊、警察学校、小千谷署、糸魚川署 (株)まつぎ)、上越署、燕署、三条署、新発田署、村上署 (酒道楽工藤)、新潟北署、小出署、南魚沼署、津川署 (石井商店)、秋葉署、五泉署、佐渡西署、佐渡東署、新潟中央署、新潟江南署、新潟西署、西蒲署、新潟東署、長岡署、新潟南署

イオン幸せの黄色いレシート キャンペーン

毎月11日イオン新潟南ショッピングセンターで買い物され、レシートを当センターのボックスに投函していただきますと、レシート金額の1%相当の物品が寄贈されます。皆様、是非ご協力をお願いいたします。



正会員名簿 (平成23年6月1日現在、順不同)

●団体正会員

新潟県精神科病院協会、新潟県精神保健福祉協会、(財)新潟県交通安全協会、新潟県弁護士会、新潟県市長会、関東信越税理士会新潟県支部連合会、新潟県町村会、新潟県医師会、学校法人新潟青陵学園

●個人正会員

藤巻強生、大木満子、宇田正、武井楨次、中野節子、遠藤和成、中曽根えり子、津野恒子、澁谷志保子、

藤田正行、小濱恵子、池田久美子、横瀬功、野上博、稲餅武雄、伊藤末松、大竹玲子、橘玲子、運上司子、齋藤隆、渡部直子、黒川登、角一洋子、二木宏、小熊シヅ子、高橋正利、金子英明、平尾公子、青山勝二、貝瀬尚久、吉井禮子、高野義雄、島典子、中嶋久美子、山谷達栄、星野理香、甲野勝機、長塚康弘、北山桂子、山後晴雄、滝沢尚以 近藤麻美子、真壁伍郎、大島照美子、太田信子、川上耕、饒村悠子、中村協子、匿名希望1名

協力者御芳名 (平成22年4月～平成23年3月) 順不同・敬称略

ご協力ありがとうございました。
今後ともご協力をお願い申し上げます。

団体賛助会員

アドリテム司法書士法人、社員・司法書士 外山敦之、NURC、NJMグループ、(株)たいよう共済新潟支店、新潟県民共済生活協同組合、こども医院はしもと 橋本謹也、五泉市東蒲原郡医師会、(社)見附市南蒲原郡医師会、新潟県司法書士会、(財)新潟県自動車練習所、(有)新潟輸入タイヤ販売、マルソー(株)、岩淵浩法律事務所、自動車安全運転センター新潟県事務所、ネットヨタ越後(株)、(社)新潟県安全運転管理者協会、(社)新潟県警備業協会、三条市医師会、(社)新潟県バス協会、谷澤整形外科クリニック、(株)古田組、新潟県商工会議所連合会、上越司法書士法人 アイビス、(有)セーフ・エス、越後交通(株)、新潟県警友会連合会、(社)新潟県歯科医師会、(株)越後交通鉄工所、セコム上信越(株)、(株)あんフーズ新潟、北越警備保障(株)、(財)柏崎地区交通安全協会、三国コカコーラボトリング(株)、(財)十日町地区交通安全協会、(株)東光クリエート、阿賀町被害者支援ネットワーク(津川署)

個人賛助会員

長谷川淳司、諸橋義知、西脇和子、小笠原哲也、武井みよ子、原田守・由紀、佐々木孝・しづか、大湊弘幸、伊藤義信、嵯峨トシ、和泉澤貞子、埴田忠嗣、小出俊彦・孝子、荒井秀行、秋山ゆき子、横田留美子、吉井美和子、神立秀明、石原謙、半藤千枝子、反町健二郎、皆川和秀、藤沢直子、永崎久人、野口祐郁、鈴木俊、後藤直樹、金子修、猪又勝、栗山英雄、堀博、中澤泰二郎、岸本正智、金子直樹、田下厚子、宮澤正雄、村山和子、丹野あい子、櫻井春夫、渡邊守、本田恭子、長谷川進、小野塚利信、齊藤洋子、本間武志、渡辺茂子、小田部正美、饒村悠子、野上信子、永倉税、山名幸二、櫻井英喜、小林光一、武村真理、片桐敏栄、遠藤記恵子、佐藤幸示、山崎幸雄、工藤和雄、小島一則、吉田耕二、樗沢正、押見清雄、山崎隆夫、五十嵐涼子、高橋悦子、相澤市郎、金子和子、金子哲、丸山敬治、丸山誠、佐野稲子、今井千恵子、藤田善六、酒井正昭、伊藤基子、佐藤敏子、大倉憲吾、永井夏美、塩谷洋、渡部信子、田中宏子、小池進吾、大橋成、佐野寛、長谷川虹児、石塚誠一、渡辺雅直、大島榮一、金澤省子、吉田健太、松岡キヨ、岡田茂憲、渡辺逸郎、江森謙太郎、関洋一、中村光春、西脇秀樹・圭子、牛腸ハル、梁取トシ、半戸哲夫、築井一琢、庭野トシ工、根津明子、澁谷信、小淵康和、鶴巻信朗、加地正樹、市嶋範恵、吉野美穂子、藤田美代、田村いずみ、高野雅史、高野優子、倉部未咲、池田正友、田辺章雄、青柳芳郎、大矢傑、小田中明子、匿名希望1名

公安委員会・県警賛助会員

公安委員会・警察本部 新潟県公安委員会、監察官室、交通規制課、留置管理課、警備第一課、情報管理課、刑事総務課、通信指令課、総務課、高速道路交通警察隊、警務課、捜査第一課、厚生課、鉄道警察隊、捜査第三課、警察学校、広報広聴課、装備施設課、会計課、交通企画課、生活安全企画課、少年課、捜査第二課、警備第二課、教養課、外事課、機動捜査隊、交通機動隊、運転免許センター、交通指導課、情報通信部、機動隊、地域課、鑑識課、生活保安課、組織犯罪対策課、科学捜査研究所

警察署 胎内署、西蒲署、燕署、糸魚川署、秋葉署、加茂署、新潟南署、佐渡西署、妙高署、小千谷署、十日町署、見附署、小出署、長岡署、新潟北署、佐渡東署、上越署、新潟西署、三条署、柏崎署、江南署、南魚沼署、五泉署、新潟東署、新潟中央署、津川署、与板署、村上署、新発田署

寄附者

警察学校初任科第301期生一同、有本元一、司法書士 小出行雄、司法書士法人しばた法務事務所、イオンリテール(株)、武井樺次、五十嵐広幸、フォークダンスサークル赤いくつ、越後柏崎観光バス(株)、和田武次、ライオンズクラブ国際協会333-A地区、和久井武、大湊弘幸、佐藤直美、灰野博(ランニング同好会会長)、ランニング同好会、新潟東警察署、橋玲子、運上司子、神立秀明、片桐敏栄、阿賀野警察署、田中克幸、押見清雄、藤田美沙、小山晴代、丸山敬治、丸山誠、佐野稲子、山本千鶴、金子一郎、越後交通整備(株)、警察学校初任科第371期(長期)学生一同、丸山昌治、佐藤敏子、高野義雄、大道寺雅夫、中嶋久美子、新潟JOYマラソン会、飯塚真理子、星野理香、村松緑、澁谷和子、野澤栄子、警察学校初任科第372期(短)卒業生一同、広川玲子、甲野勝機、金澤省子、中曾根豊、久川益次郎、熊林薫、北山桂子、野口祐郁、三国コカ・コーラボトリング(株)新潟支社、三国フーズ(株)新潟営業所、長谷川進、弁護士 中澤泰二郎、川上耕、小山陽子、若槻良宏、松永仁、高野・星野法律事務所、渡辺隆夫、弁護士法人砂田徹也法律事務所、藤田善六、弁護士法人新潟第一法律事務所、警察学校初任科第372期卒業生一同、県警本部越路会、新潟県民共済生活協同組合、上野邦夫、玉木俊子、伊藤和美、石塚誠一、上越警察署、小黒睦弘、青木優子、村山武夫、吉野美穂子、(有)ケー・ケーエンタープライズ、風間康則、山内正俊、(社)新潟県安全運転管理者協会、匿名希望1名

*誤字・脱字等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税法上の優遇措置について

公益社団法人にいがた被害者支援センターは、特定公益増進法人の認定を受けています。当センターへの寄附金には税法上の優遇措置があります。

賛助会員募集・寄付金のお願い

にいがた被害者支援センターの活動は、皆様の賛助会費や寄附金に支えられています。皆様の温かいご支援・ご協力をお待ちしております。

年会費 ●個人会員/1,000円 ●団体会員/10,000円

※一口以上何口でも加入いただけます。

お振込先(郵便振替口座)

- 口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
- 口座記号番号：00530-1-84482

支援センターだより 第10号

編集・発行：公益社団法人

にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3

新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131

E-mail:nvsc7870@able.ocn.ne.jp

http://www5.ocn.ne.jp/nvsc7870/